

平成29年度

職員募集要項

平成30年4月採用

保育士

求める人物像

**「変化」を常を感じ取り、
「次に何ができるか」を考え行動できる人**

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 職員募集要項

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職 種	採用予定人員	資格要件	主な職務内容
保育士	若干名	平成 30 年 3 月までに 保育士 の免許を取得見込みの人。または、既に免許を有している人。	児童発達支援センターでの心身に障がいのある就学前のお子さんへの発達支援業務等に従事します。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

2 就業場所

浜松市発達医療総合福祉センター （浜松市浜北区高菌775番地の1）
--

採用数年後の配置換えにより、当初と異なる施設の業務に従事することがあります。

3 採用及び給与

- (1) 最終合格者は**平成30年4月1日**に採用します。
 なお、資格要件に定める免許資格の取得を確認できない人や、資格要件を満たさない、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すこととなります。
- (2) 給与は本事業団の職員給与規程に基づき支給します。
 (平成29年4月採用者の初任給実績 調整額を含みます。)

職 種	区 分	初任給 (調整額を含む)	採用5年後 のモデル給	採用10年後 のモデル給
保 育 士	大 学 卒	181,700 円	216,100 円	255,500 円
	短大・専門学校3年卒	165,200 円	202,200 円	243,800 円

基本給には、経験を考慮します。(モデル給は上記の額を約束するものではありません。)

この他に通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当(平成28年度実績4.3月分)等を支給します。

なお、社会情勢の状況により変動があります。

4 応募手続

提出書類	<p>(1) 履歴書（J I S規格 写真を貼付したもの）</p> <p>(2) 職務経歴書（就業経験のある人）（形式自由）</p> <p>(3) 大学等の免許・資格取得養成校での成績証明書、卒業証明書（免許・資格取得養成校卒業以前に他の大学を卒業している人はその大学の卒業証明書も提出してください。）</p> <p>(4) <u>職種に定める免許・資格を有する人はその免許・資格の写し</u></p> <p>(5) その他の医療・社会福祉・教育等に関連する免許・資格を有する人はその写し</p> <p>(6) 長形3号の返信用封筒（連絡先の郵便番号・住所・氏名を記入し82円切手を貼ったもの）</p>
提出先	<p>提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「保育士 応募」と朱書きしてください。</p> <p>郵送又は持参にて下記のところへ提出してください。</p> <p>〒434-0023 静岡県浜松市浜北区775番地の1 社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 事務局</p>
受付期間	<p>平成29年 9月1日（金）から 10月6日（金） （ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）</p> <p>受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。</p> <p>なお、郵送する際は「簡易書留郵便」の利用をお奨めします。</p>

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験内容	書類選考
結果通知	<p>合格者には概ね1週間程度で電話にて連絡します。</p> <p>また、別に<u>受験票※</u>を発送します。</p> <p>※ 第2次試験の受験票と試験案内文を兼ねた文書となります。</p>

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

日時	平成29年10月中旬以降 詳細は試験案内文でお知らせします。
会場	浜松市中区鴨江二丁目11-1 子どものこころの診療所
試験内容	<p>① 一般試験（一般知識、一般教養に関する試験）</p> <p>② 作文試験または専門試験（与えられた課題について解答する試験）</p> <p>③ 面接試験</p>
持ち物	①受験票 ②筆記用具※ボールペン・鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム
結果通知	<p>第2次試験日から概ね1週間程度の予定です。</p> <p>合否にかかわらず、本人あて直接通知します。</p>

6 その他

試験内容に関する問い合わせには応じられません。

提出書類に記載された個人情報については試験及び採用事務以外に使用することはありません。

なお、採用に至らなかった場合には提出された書類はお返しいたします。

その他この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

◎事前見学を随時受け付けていますので、ご希望の場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。

〒434-0023 静岡県浜松市浜北区高蘭 7 7 5 - 1 浜松市発達医療総合福祉センター内
社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 事務局 (担当 堀内)

T E L : 053-586-7783 F A X : 053-586-8807 E-mail : honbu@h-hattatsu.com

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団の概要

- 事業所** 浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜北区高藪775番地の1）
子どものこころの診療所（浜松市中区鴨江2丁目11番1号）
浜松市発達相談支援センタールピロ（浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ中央館5階）
ひまわりひくまの丘（浜松市中区曳馬6丁目22-19）
ひまわりころん（浜松市中区鴨江2-11-2 浜松市保健所1階）
- 勤務時間** 8時30分から17時15分まで（休憩時間60分）
休日・休暇等 日曜日、土曜日、祝日、年末年始6日、
年次休暇（1年間に20日、未使用分は20日を限度に翌年に繰り越しできます。）
のほかに特別休暇、夏期厚生休暇5日、リフレッシュ休暇2日等
- 社会保険等** 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
定年制 60歳
退職金制度 有り
再雇用制度 65歳まで
- 事業の特徴** 浜松市社会福祉事業団は浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター、子どものこころの診療所」の指定管理業務の指定を受け、「浜松市発達相談支援センター ルピロ」、「浜松市発達支援広場」事業等の業務を受託しています。
- 【 **浜松市発達医療総合福祉センター** 】 <http://www.h-hattatsu.com/>
在宅で心身に障がいのある方の身辺自立や社会参加を促進するために、市民の友愛と連帯に支えられた地域の障がい福祉の拠点となるべく、平成4年7月1日に開設されました。
- 《 相談支援事業所 シグナル 》
《 友愛のさと診療所 》
診療科：小児科（小児神経科）、精神科（児童精神科）、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科
- 《 療育センター 》
《 児童発達支援センター ひまわり 》 定員80名
《 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 》 定員50名
生活介護40名、就労継続支援10名
《 就労継続支援施設 「はばたき」 》 定員20名
《 障害者生活介護施設 「ふれんず」 》 定員20名
《 地域活動支援センター オルゴール 》 定員15名
《 身体障害者福祉センター 》
- 【 **子どものこころの診療所** 】 http://park3.wakwak.com/~kodomo_kokoro/
概ね中学3年生までの子どものこころの問題を医師を中心に専門スタッフが医療面から支援します。平成23年9月に開設されました。
診療科：精神科（児童精神科）、小児科
- 【 **浜松市発達相談支援センター ルピロ** 】 <http://park19.wakwak.com/~rupiro/>
発達障がいがある、またはその疑いがある方とその家族または関係機関からの相談を通して、発達障がいがある方のライフステージに合わせた効果的な支援のネットワークを作り上げています。浜松市の発達障害者支援センターとして平成20年6月に業務を開始しました。
- 【 **ひまわり ひくまの丘** 】（児童発達支援事業所）
心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、親子通園グループでの療育支援を行います。平成28年4月に開設しました。
- 【 **ひまわり ころん** 】（児童発達支援事業所）
心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、単独通園での療育支援を行います。平成29年8月に開設しました。

詳細はホームページをご覧ください。

発達医療



検索